

## 和歌山県公共工事入札監視委員会第95回定例会議 議事概要

開催日及び場所	令和7年11月21日（金） 10：00～11：00 和歌山県自治会館 304会議室	
出席委員氏名	柳川正剛（委員長） 辻原治（副委員長） 浅野美穂 林和典 田中梨穂	
審議対象期間	令和7年7月1日～令和7年9月30日	
抽出案件	総件数 2 件	議事
一般競争入札	件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入札及び契約手続の実績状況等の報告</li> <li>○抽出工事に係る競争参加資格の認定の経緯等審議</li> <li>○意見交換会</li> </ul>
条件付き 一般競争入札	2 件	
通常指名競争入札	一 件	
随意契約	一 件	
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問 別紙のとおり	回 答 別紙のとおり
委員会による建議の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p>【条件付き一般競争入札】</p> <p>○紀伊停車場田井ノ瀬線道路改良工事</p> <p>1. A委員 上部工の撤去を分割発注する理由は何か。</p>	<p>(発注機関：海草振興局建設部)</p> <p>1. 事業全体で約20億円必要であり、5年計画で撤去する予定。非出水期のみ工事可能であるため、分割発注している。</p>
<p>2. B委員 非出水期に工事するのは定められているのか。また、いつからいつまでが渇水期か。</p>	<p>2. 本工事は橋の撤去工事であり、河川で工事するため雨が多い時期には工事しないこととされている。また、非出水期は紀の川では10月16日から翌年6月15日である。</p>
<p>3. C委員 調査基準価格とは低入札価格調査に関する基準額ということか。</p> <p>調査基準価格の算出方法は？</p>	<p>3. そのとおり。</p> <p>入札経過書に記載されている基準額に、ランダム係数をかけて、消費税抜きに割り戻した額が調査基準価格となる。</p>
<p>【条件付き一般競争入札】</p> <p>○湯浅広港海岸港湾海岸施設等整備（老朽化）工事</p> <p>1. C委員 資料の写真に監視操作端末ということでパソコンが写っているが、システムの更新内容に含まれているのか。</p> <p>新システムはパソコンで操作するわけではないということか。</p> <p>納入後のシステムのサポート体制は。</p>	<p>(発注機関：有田振興局建設部)</p> <p>1. 含まれている。今回の工事では遠隔監視制御装置と監視操作端末の両方を更新する。</p> <p>パソコンで操作する。</p> <p>サポート契約は締結しておらず不具合があればその都度対応することとなる。</p>

意見・質問	回 答
県ではサポート契約を締結するのは難しいのか。	以前サポート契約の検討をした際に、非常に高額で断念したことがある。今回もおそらくサポート契約を締結しようとなればそれなりの費用が必要と思われるため、経済性を考慮して随時対応することとした。
2. D委員 機械が非常に高額なのはなぜか。	設置現場に特化したシステムとなっており、機械のみの価格ではなくシステム開発も含まれている。
今回の工事が町発注ではなく県発注の理由は。	陸閘や水門の操作は町と協定を結んで依頼しているが、陸閘や水門自体は県の所有であるため、県で発注している。
3. B委員 前回の導入から 15 年以上経過したということであるが、もともとの更新予定はどうだったか。	長寿命化計画を策定しており、システム自体は令和 6 年度に改修を予定していた。今回は令和 6 年度補正予算を用いて改修を行っている。
概ねどれくらい使用するか決まっていて、次回も決まっているということか。	次回も 15 年後に更新を予定している。
今回 4 者応札があったが、辞退した業者があった。辞退理由として考えられることは何か。	本工事は専任の技術者の配置を求めており、今回 4 者の応札があったが、1 者目については配置予定技術者が別工事に配置されていたため辞退した。2 者目は資材一括調達のための相互調整の必要性を理由に兼務届の提出があったが、兼務に必要な要件を満たしていないかったため、失格とした。3 者目は労務上の理由により辞退した。以上により残った 4 者目が落札した。
労務上の理由とはどういったことが想定されるか。	技術者が確保できなかつたものと推測している。

意見・質問	回 答

【意見交換会】

下記について意見交換を行った。

記

1. 公共工事動向について